

委 員 長 報 告

本委員会は、去る 9 月 17 日の本会議において付託を受けた議案 6 件のうち、令和 6 年度各種会計歳入歳出決算 2 件を除く議案 4 件について、19 日及び 26 日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5 定議案第 2 号 物品購入変更契約の締結について、同議案第 3 号 訴えの提起について、同議案第 4 号 訴えの提起について及び同議案第 5 号 令和 7 年度田辺市一般会計補正予算（第 5 号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和 7 年 9 月 26 日

総務企画委員会

委員長 松 上 京 子

委 員 長 報 告

本委員会は、去る9月17日の本会議において付託を受けた議案6件のうち、令和6年度各種会計歳入歳出決算5件を除く議案1件について、18日及び26日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第5号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第5号）の所管部分について、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第5号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第5号）の所管部分のうち、労働諸費に関わって、梅干製造業雇用維持支援補助制度の概要と予算の積算根拠について説明を求めたのに対し、「梅の不作と降ひょう被害に伴う事業活動の縮小や一時的な休業等によって、国の雇用調整助成金を活用して、労働者の雇用維持を図ろうとする梅干し製造業者に対して、その費用の一部を補助するものである。1事業者当たりの補助金額の上限を50万円とし、40事業者の利用を想定し、予算額を積算している」との答弁がありました。さらに委員から、来年度以降も不作の場合、この事業を継続していくのか説明を求めたのに対し、「来年度も不作になるのであれば、状況を踏まえ期間等について検討する余地はある」との答弁がありました。

次に、林業振興費に関わって、民間施設木造木質化支援事業補助金について詳細説明を求めたのに対し、「宿泊関係が4事業者、飲食店が3事業者、一般企業の事務所が2事業者、福祉施設が2事業者、病院・託児所・休憩所が各1事業者の市内14事業者が補助対象となる。施設を木造で建築することや施設内の木質化、木製品の机や椅子などの導入等に対する事業に補助するものである」との答弁がありました。さらに委員から、紀州材を使用するものではないのか説明を求めたのに対し、「紀州材証明書を発行している製材所等から購入した紀州材を使用する」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和7年9月26日

産業建設委員会

委員長 谷 貞 見

委 員 長 報 告

本委員会は、去る9月17日の本会議において付託を受けた議案9件のうち、令和6年度各種会計歳入歳出決算6件を除く議案3件について、18日及び26日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第5号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第5号）の所管部分、同議案第6号 令和7年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）及び同議案第7号 令和7年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第5号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第5号）の所管部分のうち、紀南文化会館整備事業費に関わって、財源について説明を求めたのに対し、「今回の補正予算に対しては、合併特例債等の充当を考えている。また、令和8年度の事業費については、公共施設等適正管理推進事業債等の地方債を活用していく」との答弁がありました。さらに委員から、和歌山県からの財政支援について説明を求めたのに対し、「以前から県と協議を重ねてきた結果、昨年度、財政支援について約束をいただいている。支援額や支援方法等の詳細については、継続して協議していく」との答弁がありました。これに対し委員から、できるだけ多くの助成に協力いただけるよう早急に取り組んでいただきたいとの要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和7年9月26日

文教厚生委員会

委員長 加 藤 喜 則